

令和3年度
一般会費の使い道
予算額
10,100,000円



生活上の相談支援
生活福祉資金貸付事業
日常生活自立支援事業
生活困窮者自立支援事業



各種会議等
法人運営事業



地域の居場所づくりを応援
福祉のまちづくり事業



社協施設の運営
本部・あい愛センター運営事業

6月1日～30日まで

ご協力をよろしくお願いします。

令和3年度『坂井市社協会費（一般会費）』

住み慣れた地域で暮らし続けたい・・・誰もがそう願っています。
社協がすすめる“ふくしのまちづくり”は『社協会費』を通じた住民みなさまの参画と協働がとても大切です。坂井市社協では、区長さんを通じてみなさまへ『社協会費（一般会費）』のご協力をお願いしています。

1世帯あたり500円(目安)

この『社協会費』は、社協全体の屋台骨を支えています。高齢者や障がい者をはじめ市内のすべての人たちが安心して暮らせるよう、住民活動の基盤をつくる貴重な財源として大切に活用させていただきます。

昨年度もたくさんのご協力をいただきありがとうございました。

令和2年度 決算額 10,292,500円

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

- 本部
- みくに支部
- まるか支部
- はるえ支部
- さかい支部

坂井町下新庄 18-3-1
三国町楽円 53-16-1
丸岡町西里丸岡 12-21-1
春江町江留中 10-15-1
坂井町下新庄 18-3-1

いきいきサロンセンターあい愛内
坂井市役所丸岡支所内
春江総合福祉センター内
本部内

TEL 68-5070 FAX 67-2807
TEL 82-1170 FAX 82-1593
TEL 68-5060 FAX 67-2950
TEL 51-4545 FAX 51-6269
TEL 67-0699 FAX 67-2807

坂井市社協はあなたといっしょにあなたらしい幸せづくりを目指します。